

「教育・子育て」について

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
5月	完全米飯給食に	給食を親子方式からセンター方式に変更してほしい。また、給食は地元米を使用した完全米飯給食にしてほしい。	当初、自校方式、センター方式、親子方式の3つを検討し、給食センター建築、用地の確保検討や廃校になっている小学校を使用する等の検討を行いました。多額のコストを費やした運用は避けるべきと判断したところです。 完全米飯給食について、栄養面を考慮し、バランスのとれた給食を提供することが必要であり、米飯は週4回、パン週1回。お米は八幡市産のヒノヒカリを使用しております。	教育部
7月	保育園の休園基準について	子どもをくすのき保育園と八幡小学校に通わせている。八幡小学校が休校になる場合でも、堤防裏のくすのき保育園がなぜ洪水警報が発生しないと休園にならないのか。	市内保育園は、就労している子供を預かっていることから、警報発令時の場合、自宅待機の協力をお願いしています。しかし、保護者の仕事の都合上どうしても保育の必要な子供は預かっていることから、休園としておりません。仕事の都合がつき次第、できるだけ早めのお迎えをお願いしております。	福祉部
8月	保育料について	第三子の保育料について、同じ条件であれば枚方市では無料になります。同時就園をしていないと多子軽減が受けられない制度の撤廃や第三子の無償化、また収入制限による算定方法を無くしてほしい。	八幡市の保育料につきまして、保育認定(2・3号認定)に係る多子の軽減は、ご指摘のとおり、国の制度において、兄妹が同時就園していることが条件となります。 本市は、京都府の第3子以降保育料無償化事業に基づき、満18歳未満の兄妹が2人以上いる場合の3人目以降の保育料は無料にしておりますが、この制度は、所得制限(市町村民税所得割169,000円未満)が設けられております。 この京都府制度の多子減免については、本市からも所得制限の撤廃について、これまでも要望を行っておりますが、財源等の問題で実現しておりません。 現在、国においては、来年の10月から3歳児以上の保育料を所得制限なしに無償化することが検討されておりますので、そちらの動向を注視しつつ、今後も京都府に対して要望してまいりたいと考えております。何卒、ご理解いただけますよう、よろしくご申し上げます。	福祉部
8月	ブックポストの運用について	国道1号線より東の地域は行政サービスが手薄で図書館もない。借りた本を美濃山コミュニティセンターのブックポストで返却できるが、利用時間外に使用できない。利用時間外でも本が返却できるようにしてもらえないか。	図書館につきましては、八幡市男山竹園にあります生涯学習センターの1階を市の第二図書館として設置いたしました。ご指摘のように国道1号線から東は、図書館がありませんが、男山に図書館を設置したのは、平成3年12月で、その当時から美濃山地区をカバーするためできるだけ美濃山地区に近いところで設置したものです。 現在、返却ポストは、八幡・男山の両市民図書館の他、橋本公民館、美濃山コミュニティセンター及び八幡市駅前の観光案内所にございます。橋本公民館及び美濃山コミュニティセンターの返却ポストは、休館日は使用できない状況です。当面は現状のままをお願いしたいと思います。 返却が遅れるご事情がありましたら、事前に図書館に連絡をお願いします。	教育部